

平成25年6月14日(金)

厚生労働省

長崎労働局職業安定部職業安定課

職業安定課長 志潟 純治

課長補佐 中村 浩樹

TEL 095-801-0040

「平成25年度 長崎労働局雇用施策実施方針」(地方方針)を策定!!

厚生労働省長崎労働局(局長 中原 正裕)は、管内における雇用施策の基本方針となる「平成25年度 長崎労働局雇用施策実施方針」を策定した。

本方針については、長崎県をはじめとする関係機関と一体となった取組が重要であるとの認識の下、6月13日に長崎県知事の意見をお伺いした上で策定したものである。

今後、長崎労働局及び県内8か所のハローワーク(公共職業安定所)において、この方針に沿って、現下の厳しい雇用失業情勢に対処すべく、学卒者など若者の就職支援、障害者、女性、高齢者の雇用対策、雇用機会の創出、訓練を通じた人材育成と就職支援等に、全力を挙げて取り組んでいくこととしている。

【平成25年度実施方針の主な概要】

厳しい雇用失業情勢に対応した的確な雇用施策の実施

成長分野などでの雇用創出、人材育成の推進

長崎県が抱える課題に対応した雇用対策の推進

詳細については、別添「平成25年度長崎労働局雇用施策実施方針(地方方針)骨格」の主な具体的取り組みのとおり。

【主なポイント】

新卒者等の若者対策

- ・若者の採用・育成に積極的な中小企業の「若者応援企業」への登録促進
- ・若者サポートステーションとの連携強化
- ・大学等学生に労働法制に関する講義・セミナーの実施

障害者の雇用対策

- ・法定雇用率引き上げに伴う雇用率達成支援

女性の活用の一層の推進

- ・企業に対してポジティブ・アクションの働きかけを推進

離島・半島地域における就職支援の拡充

- ・技能講習等の実施